

林業現場における死亡災害撲滅に向けた パトロールを実施しました！

令和7年5月30日、道内の林業現場において死亡災害が多発している状況を受け、北海道労働局では、北海道森林管理局、北海道水産林務部林務局、林業・木材製造業労働災害防止協会北海道支部と合同でパトロールを実施しました。





この現場では「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に沿った適切な伐木作業が行われていましたが、道内では基本的な安全対策が取られていなかったために発生した死亡災害が後を絶たない状況です。

伐木作業においては、正しい受け口切り、追い口切りによって適切な幅のつるを確保すること、伐倒前に退避ルートを確保し、追い口が浮き始めたら直ちに退避することが重要です。

これらの手順を守り、安全第一で作業を進めていただくようお願いします。